

## 2月定例教育委員会会議録

|       |                                                                                                                                                                                         |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催年月日 | 平成27年2月20日（金）                                                                                                                                                                           |
| 開催時間  | 午前10時00分                                                                                                                                                                                |
| 開催場所  | 本館8階 第2委員会室                                                                                                                                                                             |
| 出席委員  | 百瀬 委員長<br>安藤 委員長職務代理者<br>木下 委員<br>御喜田 委員<br>浦上 委員（教育長）                                                                                                                                  |
| 出席職員  | 伊藤教育次長兼生涯学習部長・柿並学校教育部長・吉岡教育委員会事務局理事・瀧瀬生涯学習部次長兼施設一体型小・中学校整備プロジェクトチーム総括者・松井生涯学習部次長・西崎生涯学習部次長兼教育人事課長・万代学校教育部次長兼学務給食課長・高橋教育政策課長・杉島生涯学習スポーツ課長・南八尾図書館長・洸文化財課長・菊池指導課長・山本教育サポートセンター所長・本鍋田人権教育課長 |

【百瀬委員長】 それでは、ただいまより2月定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名委員に御喜田委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

【百瀬委員長】 まず、1月定例教育委員会会議録の承認について審議いたします。  
この件について、委員の皆様方、何かご質疑等ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、1月定例会会議録について承認と決しました。

なお、非公開審議部分の会議録については、市議会での指定管理者指定議案議決後に公開いたします。

【百瀬委員長】 次に、委員長報告をさせていただきます。  
(委員長報告)

|          |                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------|
| 1月22日（木） | 午前11時10分から、臨時教育委員協議会に出席。<br>午後2時から、女性団体連合会新春のつどいに出席。   |
| 1月24日（土） | 午後10時から、やおっ子元気・やる気アップ提案事業優秀提案表彰式「八尾のイイところ発見隊」活動発表会に出席。 |
| 1月25日（日） | 午前10時から、大正コミュニティセンター・大正出張所・水防センター開所記念式典に出席。            |

|          |                                               |
|----------|-----------------------------------------------|
| 1月28日（水） | 午前9時45分前から、八尾の小さな巨匠展開会式展に出席。                  |
| 2月5日（木）  | 午後4時から、市長と教育委員の意見交換会に出席。                      |
| 2月6日（金）  | 午後1時から、臨時教育委員会に出席。<br>午後1時45分から、臨時教育委員協議会に出席。 |
| 2月13日（金） | 午前10時から、定例教育委員協議会に出席。                         |
| 2月14日（土） | 午前9時30分から、小学生サッカー大会開会式に出席。                    |
| 2月15日（日） | 午前11時45分から、小学生サッカー大会閉会式に出席。                   |

【百瀬委員長】 次に、教育長報告を浦上教育長よりお願いいたします。  
(教育長報告)

|          |                                                                                   |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 1月22日（木） | 午前11時10分から、臨時教育委員協議会に出席。<br>午後2時から、女性団体連合会新春のつどいに出席。<br>午後3時30分から、行財政改革推進本部会議に出席。 |
| 1月24日（土） | 午前10時から、やおっ子元気・やる気アップ提案事業優秀提案表彰式「八尾のイイとこ発見隊」活動発表会に出席。                             |
| 1月25日（日） | 午前10時から、大正コミュニティセンター・大正出張所・水防センター開所記念式典に出席。<br>午後1時30分から、危機管理・防災講演会に出席。           |
| 1月27日（火） | 午後7時から、体育連盟新年懇親会に出席。                                                              |
| 1月28日（水） | 午前9時45分から、八尾の小さな巨匠展開会式展に出席。                                                       |
| 1月29日（木） | 午後4時から、中河内地区人事協議会に出席。                                                             |
| 1月30日（金） | 午後1時30分から、白鳩幼稚園における音楽・おゆうぎ会に出席。                                                   |
| 2月3日（火）  | 午後2時から、文化財保護審議会に出席。                                                               |
| 2月5日（木）  | 午後1時から、ちょい変え運動庁内報告会に出席。<br>午後4時から、市長と教育委員の意見交換会に出席。                               |
| 2月6日（金）  | 午前9時から、部長会に出席。<br>午後1時から、臨時教育委員会に出席。<br>午後1時45分から、臨時教育委員協議会に出席。                   |
| 2月7日（土）  | 午前10時から、小学校音楽祭に出席。                                                                |
| 2月11日（水） | 午前10時30分から、八尾ロボットフェアに出席。                                                          |
| 2月12日（木） | 午後2時30分から、行財政改革推進本部会議に出席。                                                         |
| 2月13日（金） | 午前10時から、定例教育委員協議会に出席。                                                             |
| 2月14日（土） | 午前9時30分から、小学生サッカー大会開会式に出席。                                                        |
| 2月15日（日） | 午前10時から、近畿夜間中学校連合作品展に出席。<br>午前11時45分から、小学生サッカー大会閉会式に出席。                           |
| 2月16日（月） | 午前10時から、市町村教育委員会教育長・学校教育指導所管部課長会議に出席。                                             |
| 2月19日（木） | 午後3時から、食育推進講演会に出席。                                                                |

【百瀬委員長】 次に、3人の委員の皆様方から、この間の活動状況等につきまして何か

ありましたらご報告いただければと思います。何かございませんでしょうか。

【安藤委員長職務代理者】 2件報告させていただきます。

まず、1月26日（月）に、学校給食献立コンテスト最優秀賞受賞献立の学校給食視察に出席しました。当日は、柿並部長、万代次長と一緒に、とても楽しい時間を過ごさせていただきました。

次に、先ほど教育長からもご報告されましたが、2月7日（土）午前10時から、小学校音楽祭に出席しました。子どもたちはこれまで一生懸命取り組んできたことを先生方と協力しながら発表していたので、非常に温かい気持ちで聴かせていただきました。皆さんにはこれからも頑張っていて、心豊かになってほしいと思いました。

【木下委員】 安藤委員長職務代理者からもご報告がありましたが、1月26日（月）に、学校給食献立コンテスト最優秀賞受賞献立の学校給食をいただきました。子どもたちもとてもおいしそうに食べていましたので、楽しかったです。

【百瀬委員長】 他にございませんか。

それでは、他にご質疑がなければ、次に進ませていただきます。

### { 議 案 審 議 }

【百瀬委員長】 それでは、議案の審議に入らせていただきます。

| 2月の議案 |                    |
|-------|--------------------|
| 議案第4号 | 八尾市指定文化財の決定の件      |
| 議案第5号 | 八尾市奨学条例施行規則の一部改正の件 |

【百瀬委員長】 議案第4号「八尾市指定文化財の決定の件」について審議いたします。提案理由を消課長より説明願います。

【消文化財課長】 それでは、議案第4号「八尾市指定文化財の決定の件」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第17号の規定により、委員会の議決をお願いするものでございます。

提案の理由ですが、本市が所蔵しております植田家文書のうち、安中新田検地帳、宝永五年安中新田検地帳写并覚書・享保六年安中新田検地帳写及び八尾市と個人が所蔵しております高安千塚古墳群、服部川支群、伝森田山古墳出土、圭頭大刀・耳環・須恵器の2件について、市指定文化財とすることについて、八尾市文化財保護審議会に諮問いたしました。

安中新田検地帳は宝永元年、大和川の付け替えに伴い開発された新田の検地帳のうち、市内に残る最も古いもので、覚書には新田の所有者及び石高などが記載されております。これらの検地帳から、開発初期の新田の状況が伺え、また年貢の負担率の変化、土地の所

有者等の変遷も追うことができ、これまで明らかでなかった新田の経緯を把握できるものとして評価されたものでございます。

次に、高安千塚古墳群、服部川支群、伝森田山古墳出土、圭頭大刀・耳環・須恵器は、近年の調査から出土古墳が明らかとなったものでございます。圭頭大刀は7世紀前半に作られたものですが、大阪府内では、これまでも2例しか知られておりません。装飾付大刀は、所有者の位を表すと考えられており、高安古墳群の造営集団を検討する上で重要であると評価されました。

以上から、八尾市文化財保護審議会より、当該候補物件は、市指定文化財として適当である旨の答申をいただきましたので、市指定文化財としてお願いするものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【百瀬委員長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方から、何かご質疑等ございませんでしょうか。

【安藤委員長職務代理者】 今回の市指定文化財候補は2件になりますが、まず、検地帳の特徴について教えていただけますか。

【渚文化財課長】 検地帳につきましては、基本的に田畑の面積と収穫量を調査したものになり、現在の課税台帳のようなものになります。

土地については、平安時代から、国と私有地である荘園に分かれており、基本的に国の土地の状況はわかっておりますが、荘園の面積、収穫率については全くわかっていない状況でした。そして、戦国時代に入りまして、各地の大名がその状況を改善しようとして、検地を始めました。特に、織田信長は天下を統一していく上で、非常に大規模な検地を実施し、それを引き継いだ人物が豊臣秀吉になります。全国を統一した豊臣秀吉が実施した全国規模の検地は「太閤検地」と呼ばれており、各土地の面積、耕作者をきっちり把握し、米の生産量を石高で表して課税していきました。

今回の検地帳につきましては、写しになりますが、基本的に、土地の名称、縦と横の長さ、面積、年貢を負担すべき人、年貢の石高、田畑の等級にあわせた標準収穫高が書かれております。

また、宝永五年の検地帳には覚書が書かれておりまして、宝永五年から7年間の年貢の支払い命令書が載っております。これによって、年貢が8%から17%まで毎年上がっていたことがわかります。

さらに、安中新田の開発者である安福寺、慈願寺、道明寺、老原、瓜破のそれぞれの石高がわかり、開発によって河内にできた34ヶ所全ての新田の生産高が書かれております。

最後に、次に行われた享保六年の検地については、実は2年前に既に検地が行われていたことが記されており、新田開発後に作られた新田の状況が的確に把握できる資料として特徴があるものと言えます。

【安藤委員長職務代理者】 先ほど、検地帳は写しであるという説明がありましたが、その原本はどこかにあるのでしょうか。

【消文化財課長】 検地帳の原本につきましては、基本的には領主側と村側が持ちますが、領主側のものは、当地が幕府の直轄領でしたので、当時の幕府の代官所等が持っております。もう一つは、本来の安中新田の所有者であった、柏原の安福寺が持っておられると考えられます。

ただ、代官所のものは、幕末の混乱の中で所在がわからなくなり、引き継がれたところも定かではございません。

【安藤委員長職務代理者】 圭頭大刀の「圭頭」について教えていただけますか。

【消文化財課長】 資料をご覧くださいますと、刀を握る柄の一番端の部分を「柄頭」と称し、先が将棋の駒のように少し山形の装飾が施されていることから「圭頭大刀」と呼ばれております。

古代中国で用いられた将棋の駒のようにとがった形の玉器を「圭」と呼び、その形によく似ていることから、圭頭大刀という名前がついております。ただし、当時の人が中国の玉器を模したかどうかについては定かではなく、現在の視点から、同じような形をしているので、圭頭大刀と名付けているようです。

【安藤委員長職務代理者】 この圭頭大刀が大変貴重なものであるということは、誰でも持てるものではないということでしょうか。

【消文化財課長】 圭頭大刀は、金銅装という金箔を張った大刀で、当時、一定の位の者しか持てないものです。また、出土する場所は特に関東地方が多く、畿内におきましては、地域の有力者、あるいは豪族クラスの古墳に入っておりますので、一般の方が持つものではないと考えられております。

【浦上教育長】 森田山古墳については開墾によって完全に破壊されているということですが、高安千塚古墳群の国史跡指定の取組みと、市史編纂における調査・研究の中で、場所を特定することはできるのでしょうか。

【消文化財課長】 大刀・耳環・須恵器は昭和9年に見つかっておりますが、出土しました森田山古墳は、開墾に伴って破壊されたようです。

この古墳の場所につきましては、字「西舞台」にあったと考えられており、史跡指定の範囲内になりますので、今後、現地を探索し、古墳等の痕跡を探していきたいと考えております。

ただ、現地を見に行きましたが、痕跡はほとんど残っておりませんので、発掘調査等を行っていかねばならないかもしれません。そのような場合は、今後の整備等の中で改めて検討していきたいと考えております。

【浦上教育長】 市民の方々には、文化や歴史にもっと興味深くなり、文化財を大切にしていきたいと思っておりますので、今後も高安のロマンをさらに広めてほしいと思いま

す。

【安藤委員長職務代理者】 教育長から高安のロマンのお話がありましたが、今回の市指定文化財候補について、文化財保護審議会の意見を聞くと、もっと興味が湧いてくると思います。審議会ではどのような意見がありましたか。

【渚文化財課長】 安中新田検地帳につきましては、宝永五年と享保六年の検地帳があわせて出てきており、宝永五年は新田ができてからの最初の検地、享保六年はその次に行われた検地になります。このように、初期の検地帳があわせて残っていることは、大阪府下においても少ないため、とても重要なものであるというお話がありました。

また、以前、指定していただきました「安中新田分間絵図」と今回の検地帳を合わすことによって、新田の空間構造、経営状況等がもう少し俯瞰的に把握できるのではないかというお話があり、非常にまとまった資料であるのご意見をいただきました。

次に、圭頭大刀につきましては、出土数が少なく、全国で140例から150例、近畿圏内ではおそらく13例程度と考えられております。その中で、今後、高安千塚古墳群を特徴づける資料として考えられるだろうというご意見がありました。また、新聞記事と土器等を再調査した中で出土した古墳が特定できたことは、非常に興味深いというお話がありました。その他にも、高安千塚古墳群については、発掘調査がほとんど行われておりませんので、先ほど教育長がおっしゃいましたように、今後、多くの方に高安千塚古墳群を知っていただくためにも、古墳群の整備等における発掘調査で出てきた重要なものについては、指定を行ってほしいというご意見がありました。

【百瀬委員長】 文化財の活用については、多くの市民の方々、子どもたちに文化財を知っていただくために、現在も歴史民俗資料館等で展示をしていただいています。今後も、文化財の活用については、その方法等を考えていただきながら、市民に多くの文化財を広めていただきたいと思います。

それでは、他にご質疑がないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第4号につき、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第4号「八尾市指定文化財の決定の件」について、原案を適当と認めることに決しました。

【百瀬委員長】 次に、議案第5号「八尾市奨学条例施行規則の一部改正の件」について、審議いたします。提案理由を万代次長より説明願います。

【万代学校教育部長】 それでは、議案第5号「八尾市奨学条例施行規則の一部改正の件」につきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第3号の規定によ

り、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、奨学金の支給方法につき、在学学校長を通じた支給方法から、直接申請者に支給する方法に変更することについて、本規則の一部を改正するものでございます。

それでは、「八尾市奨学条例施行規則の一部改正新旧対照表」をご覧願います。

まず、本市の奨学金制度でございますが、昭和47年に制定されました八尾市奨学条例に基づき、教育の機会均等を図るため、能力があるにもかかわらず経済的理由により高等学校、高等専門学校、または専修学校の高等課程の就学が困難な者で、向学心を有する者に対し給付する制度でございます。

また、その給付に係る申請方法等の手続きにつきましては、本日改正についてご審議いただきます八尾市奨学条例施行規則に定めているところでございます。

改正の内容でございますが、現在の手続きといたしましては、その申請から給付までを、生徒の在学する高校等を経由して行っているところでありますが、奨学金の支給方法について、学校長名義の口座への振込みを奨学生の口座への直接の振込みに変更するものでございます。

変更の理由につきましては、奨学金の支給に際し、在学する学校を経由することで、奨学生に対して奨学金が支給されるまでに一定の日数を要すること及び学校から奨学生へ振込みを行う場合に、金融機関によりましては、手数料が生じることなどから、手続きにご協力をお願いしております学校側からも、奨学生への直接振込みへの変更について、ご要望をいただいております。検討を行いました結果、今般変更当たりの規則改正についてご審議をお願いするものでございます。

以上のとおりの取扱いを変更するに当たりまして、従来、保護者に提出を求めておりました学校への支払いに関する委任状の提出が不要となりますことから、八尾市奨学条例施行規則第5条第2項の規定から「および委任状」の文言を削除し、第6条第1項に規定しております「在学学校長を通じて」の文言を「申請者」に改め、同条第2項を削除するものでございます。

施行につきましては、平成27年4月1日から施行いたしますものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**【百瀬委員長】** ただいま、提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方から、何かご質疑ございませんでしょうか。

**【安藤委員長職務代理者】** 奨学金については、現在、高等学校の生徒、高等専門学校の学生、専修学校の生徒に対して給付しているということですが、事務の流れについて教えていただけますか。

**【万代学校教育部長】** 本市の奨学金事務の流れにつきまして、概要を説明させていただきますと、まず、例年5月中旬ごろに募集案内及び申請書を各高等学校等に送付いたしまして、その後、市政だより、ホームページ等により、広報し募集をしているところでご

ございます。

高校等におきましては、生徒から申請書を受領いただきまして、各学校長からの推薦書、これが向学心を有するところの学校長の推薦に当たるわけですが、それを添えまして、6月末ごろまでに本市へ送付いただいているところでございます。

そして、選考委員会等を経まして、9月上旬ごろに選考結果通知を本人及び学校へ送付しまして、その後、改めて申請者から誓約書及び委任状を再度学校経由で教育委員会に提出いただいております。それらの書類の提出を受けた後に、10月中ごろに支給通知の送付、10月末ごろと1月末ごろに各学校長の口座への振込みを行い、学校から本人には、11月初旬ごろと2月の年2回渡していただいている状況でございます。

【安藤委員長職務代理者】 金融機関の手数料については、本人の負担になっていることもあるのでしょうか。

【万代学校教育部長】 給付方法につきましては、振込みを行っていただいている学校や、保護者に学校へ来ていただき、直接お渡しいただいている学校がございます。

金融機関の手数料につきましては、基本的に学校でご負担いただいている状況でございますが、保護者が学校からの振込みを希望する場合、保護者で手数料をご負担いただいていることもあるようにお聞きしております。

【木下委員】 申請については、本人の評価等があるので、校長を通して手続きを行うことはよくわかります。

八尾市では、どれほどの人数が給付を受けているのでしょうか。また、財源について簡単にご説明いただけますか。

【百瀬委員長】 平成26年度の実績を含めながら、お答えいただきたいと思います。

【万代学校教育部長】 まず、平成26年度の実績についてでございますが、奨学金の支給状況は、公立高校34校で130名、私立高校同じく34校106名、専修学校4校14名、合計72校で250名に対して月額4,000円、年額48,000円を給付しているところでございます。

財源につきましては、合計予算で1,200万円でございます。これにつきましては、本来、奨学基金の利息等で運用するところでございますが、昨今の金利等の低下に伴いまして、約1,000万円程度を市の一般財源から繰り入れしているところでございます。

【木下委員】 申請者数については、近年、不況による影響があると思いますが、その一方で授業料免除の影響による変動もあると思います。申請者数については、どのような傾向にあるのでしょうか。

【万代学校教育部長】 申請者数の実績につきましては、平成24年度におきましては580名、平成25年度で398名、平成26年度で485名となっており、年によって

変動はございますが、給付については一律の250名程度となっております。

【百瀬委員長】　今回は奨学金の給付手続きに係る規則改正の審議となりますが、奨学金条例の目的に沿うように、今後も本市の制度についてしっかり検証していただきながら、事務を進めていただきたいと思います。

それでは、他にご質疑がないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第5号につき、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

【全委員】　異議なし。

【百瀬委員長】　全委員異議なしと認めます。よって、議案第5号「八尾市奨学条例施行規則の一部改正の件」について原案を適当と認めることに決しました。

### { 報 告 事 項 }

【百瀬委員長】　それでは、報告事項に入らせていただきます。

本日は、報告事項は予定されておりませんが、よろしいでしょうか。

委員の皆様方から、何かご意見等ございませんか。

事務局から、何かございませんか。

なければ、以上をもちまして、2月定例教育委員会を終了させていただきます。